

令和3年度人形峠環境技術センター原子力防災訓練（総合訓練）について

今年度の総合防災訓練においては、第13回原子力事業者防災訓練報告会（令和3年8月3日）にて示された「現実的なシナリオに基づく訓練の試行」を踏まえ、訓練実施方法を2部制として実施する。

第1部は「現実的なシナリオに基づく訓練」として、現実的な事故事象時の現場対応能力の検証を主眼に訓練を行い、第2部は、「緊急時対策所や本社の対応の確認」として、現場の実働を行わず、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条事象及び第15条事象発生時の通報連絡の対応能力の検証を主眼に訓練を実施する。

1. 訓練目的

本訓練では、原子力防災訓練中期計画に基づき、原災法対象の複数施設でEAL事象の発生を想定し、国、自治体等へ正確に情報提供等を行えるよう対応体制の習熟を図るとともに、前年度から改善を図った事項の有効性を確認する。

2. 達成目標

（1）現地対策本部

- ① 正確な発信資料を作成し、遅滞なく外部関係機関に通報連絡できること。【第1部訓練及び第2部訓練】
- ② 「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等を活用して、事象を正確に情報共有できること。【第2部訓練】
- ③ 機構TV会議システム全体が一時的に使用不能となった場合においても、代替手段を活用して、情報共有ができること。【第1部訓練】
- ④ 加工施設、使用施設の両方でEAL事象が発生しても、対応ができること。【第2部訓練】
- ⑤ 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。【第1部訓練及び第2部訓練】

（2）機構対策本部

- ① 機構対策本部ERC対応ブースの統括者と発話者のラインを多重化（2組編成）できるよう、今年度訓練を通じて複数の統括者及び発話者の習熟が図られること。【第1部訓練及び第2部訓練】
- ② 前年度訓練の課題に対する改善策の有効性を確認すること。【第1部訓練及び第2部訓練】

3. 主な検証項目

(1) 現地対策本部

- ① 通報連絡班は、警戒事態該当事象や特定事象発生時に、E R Cへの通報文の着信確認を実施し、センター規則に定められた時間内にE R Cに通報文を発信できること。【第1部訓練及び第2部訓練】
- ② 現地対策本部及び現場対応班は、受電した情報を「事象進展対策シート」、「発生事象状況確認シート」等で正確に情報共有ができること。また、誤りがある場合は、速やかに修正すること。【第2部訓練】
- ③ 機構TV会議システムの動作不良時も、音声会議システムを用いて情報共有や応急措置の指示ができること。【第1部訓練】
- ④ 加工施設、使用施設の両方でE A L事象が発生しても、施設ごとに事象を整理したうえで通報連絡や応急措置ができること。【第2部訓練】
- ⑤ 前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。【第1部訓練及び第2部訓練】

(2) 機構対策本部

- ①機構対策本部E R Cブースの統括者及び発話者が連携し、「発話ポイント*」を意識したE R Cとの情報共有ができること。

*報告内容のポイントを整理した発話例

- ②前年度訓練の課題に対する改善策が有効に機能すること。

4. 日時

第1部訓練；令和3年9月7日（火）10：00～12：00（予定）

第2部訓練；令和3年9月7日（火）13：30～15：20（予定）

5. 実施場所

- 人形峠環境技術センター（以下「センター」という。）
- 機構本部（原子力施設事態即応センター）

6. 訓練想定

(1) 事象発生時間帯

- 平日勤務時間帯を想定（訓練時間は当日実時間で進行）

(2) 訓練対象施設

- 濃縮工学施設（以下「E E F」という。）
- 濃縮工学施設第1ウラン貯蔵庫（以下「第1ウラン貯蔵庫」という。）
- ウラン濃縮原型プラント（以下「D P」という。）
- ウラン濃縮原型プラント第1貯蔵庫（以下「D P第1貯蔵庫」という。）

(3) 事象想定

第1部訓練:警戒事態に該当する地震の発生及びそれに起因する事故事象が発生することを想定する。

第2部訓練:原災法第10条事象が発生し第15条事象に進展する原子力災害を想定する。

7. 訓練項目

7. 1 第1部訓練

(1) 現地対策本部における訓練

- ① 要員招集訓練
- ② 通報連絡訓練
- ③ 緊急時環境モニタリング訓練
- ④ 現地対策本部内における情報共有訓練
- ⑤ 現地対策本部と機構対策本部との情報共有訓練
- ⑥ 応急措置訓練

(2) 機構対策本部における訓練

- ① 機構内及びE R Cとの情報共有訓練

7. 2 第2部訓練

(1) 現地対策本部における訓練

- ① 通報連絡訓練
- ② 現地対策本部内における情報共有訓練
- ③ 現地対策本部と機構対策本部との情報共有訓練
- ④ 広報対応訓練

(2) 機構対策本部における訓練

- ① 機構内及びE R Cとの情報共有訓練
- ② 原子力事業所災害対策支援拠点との連携訓練

8. 訓練型式

○シナリオ非提示型訓練(機構対策本部、現地対策本部、現場指揮所のプレーヤーには非提示とする。なお、発災場所における作業員及び放射線管理員は、訓練のコントローラとする。)

9. 訓練の進行

○訓練コントローラからの条件付与

10. 実施体制、評価体制

<実施体制>

☒ 実施体制のとおり。

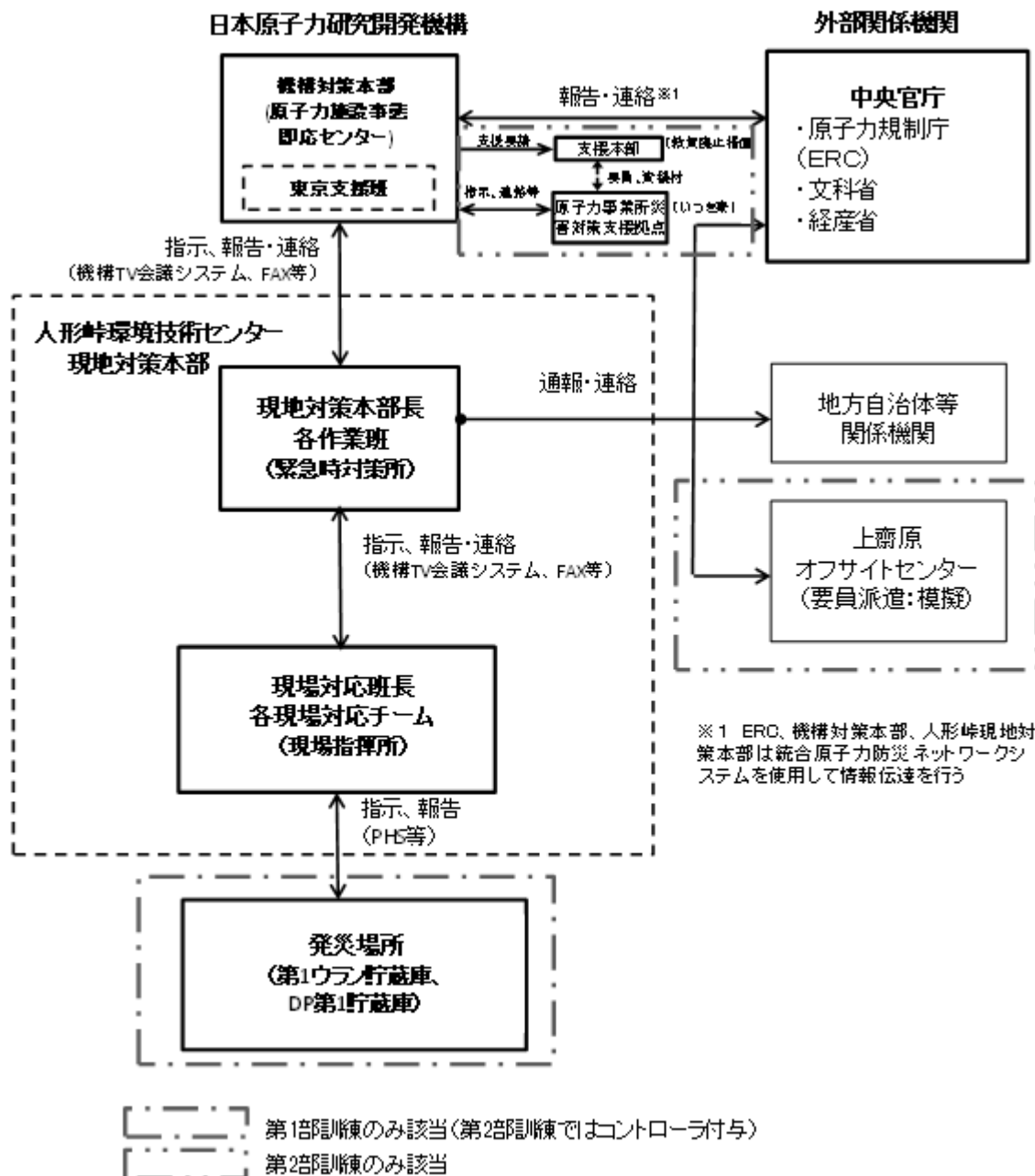


図 実施体制図

<評価体制>

- 評価のためにチェックリストを作成し活用する。
- 人形峠内外から選出された訓練モニタ及び外部機関の有識者により、第三者の視点から課題の抽出を図る。
- 訓練参加者による反省会等を通して実施状況を評価する。

以上

令和3年8月18日
日本原子力研究開発機構
人形峠環境技術センター

防災訓練の事象想定概要（2部制）

シナリオ非提示のためマスクング